

重要なお知らせ（松戸税務署：☎047-363-1171）

令和8年1月5日(月)からの

確定申告期間中は、

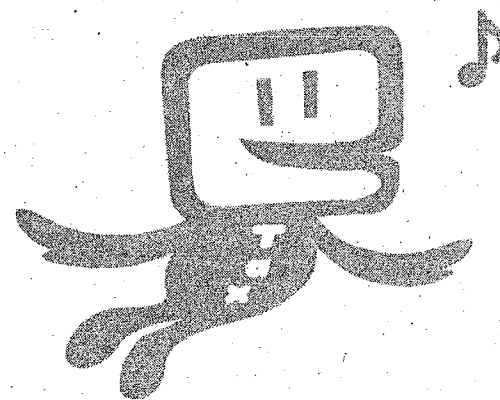
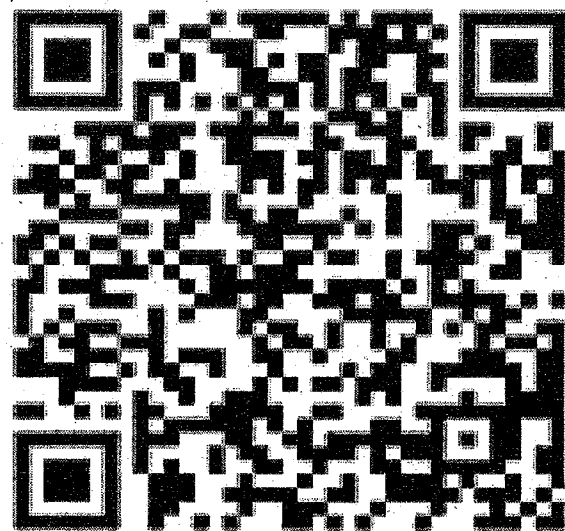
「LINE」で事前予約が必要です。

【予約なしでのご来場はお控えください】

回
覧

国税庁LINE
公式アカウント

今から登録を！⇒



※「相談申込」メニュー表示は
年末頃の予定

【確定申告に用意するもの（松戸税務署）】

※税務署に行かなくても申告できます！

☐マイナンバーカード

☐マイナンバーカードの2つのパスワード

・数字4ケタ（利用者証明用電子証明書）

・英数字6ケタ以上（署名用電子証明書）

☐スマートフォン

☐源泉徴収票

☐その他の収入が分かるもの

☐国民健康保険・国民年金支払額

☐生命保険・地震保険控除証明書

☐医療費の明細書

☐ふるさと納税・寄付金の領収書

☐その他申告に必要なもの

☐

☐